

令和6年3月4日

東みよし町長 松浦 敬治 殿

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業
P F I 事業 モニタリング委員会

委 員 会 報 告

東みよし町公共浄化槽等整備推進事業 P F I 事業モニタリング委員会（以下「モニタリング委員会」という。）は、令和4年度に実施した東みよし町公共浄化槽等整備推進事業（P F I 事業）に関するモニタリング結果を次のとおり報告する。

1. はじめに

東みよし町（以下「町」という。）では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第7条に基づく特定事業として、町内における浄化槽の設置業務、設置された浄化槽等の維持管理業務等を S P C（特定目的会社）である株式会社東みよし浄化槽整備に委託し、令和元年10月1日より、東みよし町公共浄化槽等整備推進事業（以下「本事業」という。）を P F I 事業として実施している。

事業計画期間の9年6か月間のうち、令和5年度で事業開始から4年間が経過したことから、S P C が提供してきた公共サービスの水準が、町の「業務要求水準」及び事業者の「提案内容」に対して適正に実施されているか監視するために、町が実施するモニタリング（測定・評価）に加え、事業推進の過程で生じる様々な課題に対して、第三者による公正かつ中立な立場から業務改善に向けた意見や助言を行うため、「モニタリング委員会」が設置され、審議を行うこととなった。

本事業におけるモニタリングは、事業初年度（令和元年度）に、町と S P C とで協議・合意のうえ、取り決めた確認項目に基づき、令和4年度の実施状況（町の「業務要求水準」及び事業者からの「提案内容」等に関するもの）について S P C がセルフチェックを行い、町がその内容を確認し、未実施・未達成項目については S P C に対して適切な改善措置を実施することを要請するものである。

令和5年11月28日に開催した「第1回モニタリング委員会」及び令和6年2月14日に開催した「第2回モニタリング委員会」において審議を行い、出席委員から貴重なご意見やご提言をいただいた。なお、審議結果については、別添の「モニタリング結果（令和4年度）報告書（概要版）」のとおりである。

本報告は、「モニタリング委員会設置条例」第2条により、町長に報告を行うものである。

2. 報告書（概要版）の概要と主な意見

報告書は、「モニタリングの目的」「モニタリングの方法と基準」「モニタリングの審査項目及び内容」の3項目で構成し、各項目に対する各委員からの意見を掲載している。

令和4年度のSPCの実施状況から抽出された未実施・未達成項目数は、審査項目92件のうちの7件である。審査項目全体に占める未実施・未達成項目の割合は、7.6%であり、未実施・未達成項目の原因及び改善策について審議したところ、令和4年度に関しては、「おおむね適正に実施されている」と評価される。また、SPCの経営状況について、第1回委員会で株式会社東みよし浄化槽整備より経営状況の報告を受け、SPCの財務諸表等から「健全に経営されている」と評価される。

しかしながら、事業が丸4年を終えたことから、事業当初では想定することが難しかった課題が具体的に見えつつあり、現段階で対策が急がれる課題を整理することができた。

合併処理浄化槽の設置目標基数（110基）に対する実際の設置基数（51基）では、実施率が46.36%となり、目標を大幅に下回っている。一方で、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換割合については、毎年度、目標（毎年度30%以上）を上回っており、達成率は117.6%となった。

浄化槽の設置基数は、事業開始直後に新型コロナウイルス感染症が流行した影響を受け、当初予定していた整備対象区域の各戸訪問や説明会等による普及啓発活動を実施することができず、あわせて過疎化や人口減少等で新築家屋の建築が減ったことにより、浄化槽の新設も伸び悩んでいる。

既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても、目標達成のため、町の補助金等を活用することにより初期投資が安く、適正な維持管理が継続されるPFI事業のメリットや導入実績の紹介も含めて、転換を促すための町民への効果的な事業のPRや営業が急務となっている。特に、事業のPRや営業については、ターゲットを絞り、町民に意識をしてもらえる、見てもらえる工夫を町とSPCが連携して行うことが必要である。

このほか、単独処理浄化槽の世帯に対し、法定検査の結果を郵送するときにパンフレットを同封したところ、住民の方から問合せの電話や環境課への来訪が数件あり、ピンポイントではあるが有効な方法ではないかとの報告があった。今後もこのように様々な取り組みを町とSPCが連携して行い、事業を推進していただきたい。

3. 最後に

事業推進の今後の方向性としては、事業者からの提案内容とこれまでの事業の進捗状況に一部乖離（かいり）が出てきているが、新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、一つの節目を迎え、以前よりは活動がしやすくなってきた。今までできなかった個別訪問や自治会単位の説明会など、これから設置基数の増加に向け、積極的に取り組んでいただきたい。

最後に、本事業によって、河川等の水環境の保全が図られることに伴い、町の良好な居住空間が次世代に継承されることを願い、モニタリング委員会報告の結びとする。

以上